

公明党 要望項目一覧

令和8年度6月補正分

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|---|--|
| <p>1 中東情勢の緊迫化により、原材料価格やエネルギーコストが急騰し、県内産業全般に深刻な影響を及ぼしている。国に対し早急かつ実効性ある対策を講じるよう強く要望すること。また、県として実態を調査の上、独自の対策を取り、事業所向け相談窓口を設置すること。</p> | <p>中東情勢の緊迫化に伴う県内経済及び県民生活への影響については、部局横断で対応するため設置した「中東情勢に伴う物資供給確保プロジェクトチーム」により継続的に情報収集するとともに、流通の目詰まり等を確認した場合は、随時国に情報提供し解消を図っている。国に対しては、燃油及び石油関連製品等の重要物資の供給確保や価格高騰等に係る地方の実情に応じた対策を講じるよう、国に対して要望を行ったところであり、引き続き全国知事会等とも連携して要望していく。</p> <p>また、令和8年度当初予算における物価高対策予算や資金繰り支援策等を機動的に実施するとともに、県は県庁内に「中東情勢・原油価格上昇等に伴う中小企業特別相談窓口」を設置し、各商工団体・金融機関等の相談窓口と連携しながら対応を行っていく。</p> <p>なお、事態の長期化を見据え、経営状況に支障が生じている事業者に対する融資枠の拡大等や福祉施設等への応援金の支給などの追加対策を6月補正予算案において検討している。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー・原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業 592,123千円 (融資枠：90億円に拡大) ・家計負担激変緩和対策事業 92,000千円 ・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業 379,795千円 ・子ども食堂運営費高騰対策支援事業 8,360千円 ・交通事業者物価高騰対策支援事業 17,300千円 ・私立学校等物価高騰対策支援事業 8,350千円 ・LPガス料金高騰対策支援事業 264,500千円 ・特別高圧電力料金高騰対策支援事業 100,000千円 ・物価高騰等緊急対応調整費 300,000千円 等 |
| <p>2 農林水産・食品関連の資材は石油由来のものが多く、現在、生産資材物価が過去最高となっている。生産者自身の努力による範囲を大きく超え、極めて厳しい状況に追い込まれている。長期化する物価高騰に対応できる影響緩和策など、生産者が安心して生産活動に取り組めるよう国と連携し適切な対策をとること。</p> | <p>農業経営に深刻な影響が生じることのないよう、燃油に加え、肥料、飼料及び石油由来の生産資材等の供給及び価格の安定に向け万全を期すことなどについて、令和8年4月及び5月に国に要望したところである。</p> <p>中東情勢の緊迫化に伴う県内経済及び県民生活への影響については、部局横断で対応するため設置した「中東情勢に伴う物資供給確保プロジェクトチーム」により継続的に県内の生産資材の供給状況等について情報収集を行っており、引き続き、国の動向等を注視しながら、必要な対策を検討していく。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|--|
| <p>3 この冬も鳥取砂丘コナン空港滑走路の除雪・融雪問題で何便も欠航した。安心安全で安定した就航を確保するために、より効果のある最新の「融雪液」散布車を導入すること。</p> | <p>令和7年度は降雪量が多かったこともあり、令和8年1月から3月にかけて、降雪を理由とする欠航が45便あった(欠航割合5%)。この状況を改善していくため、鳥取砂丘コナン空港を運営する鳥取空港ビル(株)は、令和8年度冬期においては、従来の粒状の凍結防止剤の散布に加え、県から交付する運営交付金を活用し、融雪液(液体の凍結防止剤)の散布する機材を配備することとしている。</p> <p>さらに、令和9年4月からの第2期コンセッションの優先交渉権者は、他空港での効果的な除雪対策を鳥取空港に導入するなど、鳥取空港の除雪対策の更なる効率化・高度化を提案しており、「融雪液」散布車の導入も含め、新たな運営権者と相談しながら航空機の欠航を防ぐ除雪・融雪対策を行っていく。</p> |
| <p>4 4月より道路交通法が改正となり、自転車運転への規制が強化された。</p> <p>増加を続ける自転車事故を防ぐ為にも必要な措置だが、規制事項が多く県民に十分徹底されているとは言い難い。また、規制強化以前に、自転車通行に危険な道路を改善すべきである。については次の対策を講じること。</p> <p>(1) 道路交通法の改正により自転車運転に関して規制強化された事項を県民に十分に周知すること。</p> <p>(2) 自転車専用通行帯の設置や路面標示の拡充など、安全な通行空間の確保を優先的に進めること。</p> | <p>自転車に係る交通ルールの周知については、従前から交通安全講習、街頭広報等により実施しているところであり、この度の自転車に対する「青切符」の導入に関しても、県警察本部のホームページやX(エックス)等を活用した「自転車ルールブック」の周知や「青切符導入周知」の動画作成・掲示など、広報啓発活動を実施している。</p> <p>また、県立学校においては、令和8年2月及び4月に開催した県立学校長会で制度説明を行うとともに、「四コマ漫画を活用した青切符導入制度の周知」に関する広報ポスターの作成・掲示、生徒に青切符導入啓発チラシを配布して始業式等で指導を行うなど、制度の周知徹底を図っており、今後も制度が県民に広く知れ渡るよう周知を図っていく。</p> <p>自転車走行環境の安全な整備についても重要であると認識しており、学校やPTA、道路管理者、警察が連携し、自転車の通行場所を示す矢羽根表示を設置するなど、自転車利用者の安全対策を行っており、引き続き対策を進めていく。</p> |
| <p>5 県道等の街路樹管理において、樹木の骨格を損なう極端な強度剪定が行われており、県民から「景観を損ねている」「管理が不適切ではないか」といった疑問の声が寄せられている。</p> <p>特に県道湯山鳥取線のコブシの不開花は、不適切な剪定がもたらした顕著な事例であり、街路樹が本来持つべき景観形成機能が失われている。</p> <p>道路管理者は施工業者に対し、適切な剪定技術の遵守を徹底させるとともに、周辺環境との調和を重視した、質の高い緑化管理体制を構築すること。</p> | <p>県管理道路における街路樹の管理は、街路樹の育成による景観形成と道路空間の確保を目的に双方のバランスに配慮して取り組んでいるところであるが、県道湯山鳥取線においてコブシの不開花が生じたことから、専門家とともに現地調査、原因究明を行い、管理方法の改善に努めていく。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|--|
| <p>6 国内外から多くの観光客が訪れる鳥取砂丘において、バス待ち環境の整備は喫緊の課題である。特に厳しい日差しや雨天時における屋根付き待合スペースの不足は、観光満足度の低下を招く要因となっている。</p> <p>地元の観光事業者からも設置を求める強い要望があるものの、現行の県事業には適当な枠組みが存在しない。</p> <p>本県の観光ブランド力を高め、公共交通利用を促進するためにも、砂丘周辺の主要バス停への上屋設置の事業化を進めること。</p> | <p>砂丘周辺の主要バス停の上屋設置については、鳥取市やバス事業者、観光事業者などの関係者とも意見交換しながら、令和8年1月に策定した鳥取砂丘ランドデザインを具体化するための行動計画に新たに盛り込むことも含め、今後の対応を検討していく。</p> |
| <p>7 竣工30年を経過したオアシス広場は、現在、芝生の剥げや付帯設備（シャワー・脱衣室等）の老朽化が進み、砂丘東側の観光拠点としての機能が十分に果たせていない。</p> <p>本県を代表する景勝地において、利用者が不快感や不便を感じる現状は、鳥取の観光地としてのブランドイメージを大きく損なうものである。</p> <p>老朽化した施設の全面的なリニューアルを計画的に進めるとともに、利用者に対して芝生の保全および早期修復が確実に行われるよう適切な指導を行うこと。</p> | <p>オアシス広場については、施設管理を委託している鳥取市から特段の不具合に関する報告は受けておらず、現時点で全面的なリニューアルの必要性は認識していないが、改めて鳥取市等に確認する。</p> <p>なお、近年イベント後の芝生の養生に対する苦情が数件寄せられていることから、利用後には責任を持って原型復旧するよう占有者へ強く指導するとともに、利用者が快適に利用できるよう鳥取市と連携しながら適切に管理していく。</p> |
| <p>8 ユネスコ世界ジオパークに認定されている山陰海岸ジオパークは、世界的に極めて貴重な地質遺産であり、本県の観光振興における重要な資源である。</p> <p>この価値を最大限に活用し、世界各地の知的好奇心の高い高付加価値旅行層を呼び込むことで、地域経済の活性化を強力に推進する必要がある。</p> <p>については、専門的かつ高度な解説を求める旅行者のニーズに応えるため、質の高いジオガイドの養成を加速させるとともに、ガイドが専門職として自立し、十分な対価を得られる「職業としての仕組み」を構築すること。</p> | <p>令和8年度から、収益に結び付くガイドスキルの向上のための研修やガイドと旅行会社をマッチングさせるホームページの整備を実施することとしている。</p> <p>また、関西広域連合が主催するジオ講座で、ジオガイドの登録を勧奨していく。</p> <p>併せて、トレイルや自然体験活動等のジオツーリズムの推進のほか、関西広域連合や山陰海岸ジオパーク推進協議会によるジオパークに特化したインバウンド向けの旅行商品造成などとも連携し、ジオガイドが活躍できる機会を増やしていく。</p> <p>【令和8年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業（ツーリズムの推進）6,076千円 |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|---|--|
| <p>9 本県が令和7年度より開始した看護分野のペイシェントハラスメント対策は、相談窓口の利用件数が皆無であるなど、現場の窮状を汲み取る機能が果たされていない。また、介護分野においては、労働局等に既存の窓口があるとの理由で新たな対策が講じられておらず、現場職員からは「対策が不十分であり、孤立無援の状態にある」との切実な声が寄せられている。</p> <p>このまま放置すれば、カスタマーハラスメントを起因とする離職や就職敬遠が加速し、深刻な人手不足をさらに悪化させる負のスパイラルを招くことは明白である。</p> <p>本年10月からのカスタマーハラスメント対策の義務化（国制度）を契機に、看護・介護の特性に応じた専門的支援体制を構築するとともに、現場職員が安心して働き続けられる「実効性のある対策」を講じること。</p> | <p>本県では国に先駆け看護・介護職員に対するカスタマーハラスメント対策を進めているところである。</p> <p>ペイシェントハラスメント対策として、看護職員にかかる総合相談窓口ではこれまで6件の相談を受け、いずれも弁護士による相談対応を行った。ペイシェントハラスメント対策は、個人だけでなく組織としての対応が必要なことから、病院管理者を対象とした研修を実施するとともに、通話録音装置導入費支援などを行っており、対策が進んでいると考えられるが、引き続き看護協会等と意見交換を行いながらより良い支援に結び付けていく。</p> <p>また、カスタマーハラスメントに関する相談窓口としては、鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」が県内各圏域に設置され、業種を問わず相談対応を行っているところである。介護分野においては、まずは、当該相談窓口に係る情報を各介護事業所に対し周知し、活用を促すとともに、事業者が行う通話録音装置・防犯機器の購入、訪問介護等において複数人で対応する場合の経費補助などカスタマーハラスメント対策に活用できる補助金の周知・活用を促進していく。</p> <p>さらに、令和8年10月から事業所によるカスタマーハラスメント対策が義務化されることに伴い必要となる対応等について、研修会等を通じ、より一層周知徹底を図っていく。</p> <p>【令和8年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のペイシェントハラスメント対策事業 5, 014千円 ・介護現場におけるカスタマーハラスメント対策事業 2, 800千円 |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|--|
| <p>10 近年ストーカーによる悲惨な事件が後を絶たない。昨年のストーカー規制法違反の検挙数は全国で1546件と前年から約15%増え過去最多を更新している。厳罰化だけでは再犯を防ぎ切れないという限界も見えてきており、今後は加害者自身の内面的な問題にアプローチする「治療的介入」を官民連携で進めることが不可欠である。</p> <p>ついては、県内においてストーカー加害の背景にある依存性や執着等の精神的問題に対し、専門的な知見に基づき治療を行える医療体制を早急に整備すること。併せて警察と医療機関が連携し、加害者を早期に適切な治療へと繋げる仕組みを構築すること。</p> | <p>ストーカー加害者には、被害者に対する執着心や支配意識が非常に強いという特徴があり、これらを取り除くため、精神科医による精神医学的な治療やカウンセリングを実施することが有効であると考えている。</p> <p>本県では、加害者の再犯防止を目的として、令和4年1月に鳥取県医師会と「ストーカー加害者に対する精神医学的治療等制度に関する協定」を締結したところであり、禁止命令等の措置を講じた加害者全員に対して、県下3医療機関（社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院、社会医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院、鳥取大学医学部附属病院）の精神科医と警察が連携して、治療等の働きかけを行っている。</p> <p>また、加害者が治療等を希望した場合には加害者を精神科医に繋げるとともに、警察が精神科医から加害者に対する精神医学的治療等に係る助言を得ながら、適切な対処を図る仕組みとなっている。</p> <p>引き続き、医療機関と緊密に連携しながら、加害者に対する治療等の働きかけなどを行い、再犯防止とストーカー被害者等の安全確保を徹底していく。</p> |